

気象に関する警報・注意報発表時における学校の対応について

津市立修成小学校 (TEL 059-228-7131)

暴風警報・暴風雪警報・大雪警報 または
台風接近に伴う大雨警報・洪水警報が発表された場合
気象等に関する特別警報
(大雨・暴風・高潮・暴風雪・大雨) が発表された場合

大雨、洪水、波浪、高潮等
の各警報 または
大雨、洪水、強風等の注意
報が発表された場合

始業前

午前6時までに
解除になった場合

- 通常どおり授業を実施
 - 給食も実施
- ※状況に応じて、マチコミメールや電話等
で連絡

午前6時の時点で
発表されている場合

休校

始業前

通常どおり授業を実施

登下校時

- 通常どおり登下校
※登下校の安全確保が
困難な場合は、学校へ
連絡をしていただく
とともに、登校を見合
わせてください。

登下校時

- 通常どおり登下校
※登下校の安全確保が困難な場合は、学校へ連絡をしていただく
とともに、登校を見合わせてください。
- 校内にいる児童を避難場所へ誘導し、安全な場所で保護
- 職員が校区巡回を行い、「登下校中の児童を帰宅させる」「そのまま
登校させる」「安全な場所に避難誘導する」など安全確保

在校時

- 通常どおり授業を実施

在校時

- 授業を中止し、下校に向けた措置

- 校区周辺の風雨等の状況や通学路について PTA
(役員・地区委員) 等との連携のもと安全点検

- 通常どおりの下校

- 教職員引率による集団下校

- 安全な下校方法について
保護者にマチコミや電話等で連絡
※必ずメールの開封確認をしてください。

- 保護者への引き渡し
【原則、引き渡し票に記載の方に引き渡し】
- 迎えがあるまでは、児童を保護

「台風接近に伴う大雨警報・洪水警報」の解釈について

- (1) 台風が低気圧に変わった後に大雨警報・洪水警報が発表された場合は、「台風接近に伴う大雨警報・洪水警報」に該当しません。
- (2) 「台風接近に伴う大雨警報・洪水警報」に該当したら、「台風の勢力が弱まり、台風でなくなった」もしくは「台風が遠ざかりつ
つある」という場合でも、当該警報が解除されるまで、休校等の措置を継続します。